

2024年6月吉日

ご利用者様
ご家族様

有限会社マミーホーム
施設長 鶴田 一
TEL：022-353-3553

個別機能訓練加算の算定変更について

いつもマミーホームをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、このたびスマイルマミーでは、専従の機能訓練指導員（柔道整復師）を新たに配置することになりました。それに伴い、2024年7月ご利用分より下記の通り個別機能訓練加算の算定内容が変更となりますので、ご案内申し上げます。

ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

記

事業所名：スマイルマミー

■ 改定内容

2024年6月ご利用分まで	2024年7月ご利用分から
個別機能訓練加算（I）イ 56単位/日	個別機能訓練加算（I）ロ 76単位/日

■料金表（2024年7月より）

	利用料	機能訓練（I）ロ	入浴介助（I）	サービス提供体制加算Ⅲ	処遇改善加算（II）	合計
要介護1	658	76	40	6	70	¥ 850
要介護2	777	76	40	6	81	¥ 980
要介護3	900	76	40	6	92	¥ 1,114
要介護4	1023	76	40	6	103	¥ 1,248
要介護5	1148	76	40	6	114	¥ 1,384

※全てのサービスを利用された場合の1回あたりの金額となります。利用回数などにより変動があります。
※機能訓練指導員の配置により機能訓練（I）イ 56単位/回になり、処遇改善加算の単位も変動します。
※介護保険法に規定された介護報酬の1割負担の利用料金です。二割・三割負担の方は2倍・3倍の金額になります。

以上